

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和8年8月4日 (火) 開会 午後1時30分

閉会 午後 1 時 4 0 分

(2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

2 出席委員

教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

西	元	良	治
厚	坊	俊	己
瀬	山	真	紀子
綿	貫	良	子美
西	岡	琴	美

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長
教育総務課 課長
学校教育課 課長
生涯学習・スポーツ推進課 課長補佐
文化財室 室長
柳井図書館・大畠図書館 館長
学校給食センター 所長
教育総務課 課長補佐（書記）

邦豊也進明寛孝美
直一恵朗弘五佳洋
本田田岡柳本谷
山半大西大小西古

5 傍聽者

なし

6 會議日程

(1) 議案

①議案第16号 柳井市学校教育法施行細則の一部改正について

②報告第 21 号 柳井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 會議錄署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の

両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第16号 柳井市学校教育法施行細則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本案は、市役所全体の電算システムの変更に伴い、各種様式等が変更されたことにより、現在、電算システムから直接出力される様式のなかで、規則に定められている「就学通知書」を変更したものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：項目は変わっていないのか。

大田課長：ずいぶん詳しくなっている。以前は、入学する児童生徒氏名、入学期日、入学すべき学校であったが、システムが新しくなり住所、保護者氏名が新しく追記された。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②報告第21号 柳井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本件は、柳井市立学校給食センター条例施行規則に基づき、柳井市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱したもので、第6条において、運営審議会は、教育委員会の諮問に応じるとともに、給食センターの運営について調査審議し、意見を具申することとされている。また、委員は14人以内とし、規則に定める関係者のうちから教育委員会が委嘱することとされており、今回委嘱した委員の任期は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時34分 協議会)

(午後1時40分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後1時40分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 瀬 山 真紀子

調 整 者 半 田 一 豊